

平成27年度 第3回桑名市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成28年2月22日(月)
開会 10時00分 閉会 11時33分

2. 開催場所 桑名市役所3階第2会議室

3. 出席構成員

桑名市長 伊藤 徳宇
桑名市教育委員会
教育長 近藤 久郎
委員 米田 真理
委員 伊藤 茂一
委員 松岡 守
委員 稲垣 陽子
委員 佐藤 強

4. 構成員以外の出席者

(総務部)

総務部長 水谷 正雄
総務部次長兼総務課長 岩崎 光司
総務部次長 駒田 保
総務課課長補佐兼総務係長 満仲 弘

(教育委員会事務局)

教育部長 石川 昭人
教育総務課長 山下 範昭
指導課長 山川 真史
学校教育課長 高木 達成
人権教育課長 小森 和彦
学校・園再編推進室長 山下 謙一郎
教育総務課管理係長 郡 厚

5. 議 題 (1) 桑名市教育大綱(案)について
(2) 体力向上について

【総務部長】

皆様おはようございます。総務部長の水谷でございます。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りをいたします。

本日の会議では、非公開とすべき案件の予定はございません。傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴人の入室をご了解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、入室していただきます。

(傍聴人の入室)

【総務部長】

ただいまから、「平成27年度第3回桑名市総合教育会議」を開催いたします。

これまで2回のこの会議と、定例の教育委員会でも議論いただいたご意見を踏まえた「桑名市教育大綱（案）」について、1月15日から2月15日までの間、パブリックコメントを実施し、お二人の方から23件のご意見をいただいております。

本日の会議では、大綱案について、パブリックコメントの内容を含め、ご協議いただきたいと思います。

また、国が行いました、小中学生の体力・運動能力に関する調査の結果が公表されましたので、桑名の子どもたちの体力向上について、ご協議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ここからは、市長に会議の進行をお願いしたいと思います。それでは、市長さん、よろしくお願いいたします。

【市長】

改めまして、皆さん、おはようございます。

今日は大変お忙しい中、第3回の総合教育会議のほうにご参集賜りまして誠にありがとうございます。

昨日、大変うれしいニュースがありまして、美し国三重市町対抗駅伝で悲願の初優勝を桑名市がすることができ、皆さんも応援いただいたこと、ほんとうにありがとうございました。

今日は体力向上の件も議題にあるわけでありましてけれども、大変、小中学生の子たち、スピードが速くて、小学校の男子の部、女子の部、それから中学校男子の部、全て区間賞だったということで、大変元気な子たちもおられるんだなということで大変うれしく思っているのと、その反対に全く運動していない子たちもおるといことがいろいろデータが出てくるとは思いますけど、そのようなことを、今日も大綱をご協議いただくことを含めていろいろご議論賜ればなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事項に従って進めたいというふうに思います。

事項の1につきまして、パブリックコメントに対する市の考え方などを事務局のほうで取りまとめいたしましたので、内容について確認をしていきたいというふうに思います。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

【指導課長】

おはようございます。指導課長の山川でございます。座って失礼します。

お手元の資料1をご覧ください。

パブリックコメントに対して、いろいろご意見をいただきました。そのご意見をもとに、市の考え方について概要を説明させていただきます。

まず、2番でございます。

「6ページのいじめのところに出てくる“くわなっ子”とは何なのか。育成方針も明らかにすべきではないか。この大綱とどちらが上位なのか。」というご意見をいただきました。

それに対して、「くわなっ子育成方針は市のホームページに掲載されていますので、そちらをご覧ください。桑名市教育大綱とくわなっ子育成方針は相互に関連するものであり、上位下位という関係ではありません。」というふうにまとめました。

それから、7番をご覧ください。

「桑名の外国人の増加は労働市場と関係があり英語圏の人は少ないのではないか。このところも分析し、何故、英語力の向上を言うのか説明されたい。（8ページの基本方針1でも。）」というところでございますが、市の考え方としまして、「学習指導要領には、「外国語活動においては、英語を取り扱うことを原則とする。」とあります。英語は、国際社会において意思疎通をはかる重要なツールの一つだと考えています。」というふうにまとめました。

1枚めくっていただきまして、8番、「今、小学校などで問題になっているゲーム機の事が書かれていない。情報通信機器より問題です。調べてみてください。子どもたちが公園で何をしているのか。」というご意見をいただきました。

市の考え方としましては、「ここでは、子どもたちを取り巻く情報通信機器にかかわる課題を取り上げています。しかしながら、ゲーム機をネットにつなげて遊んでいる、情報通信機器をネットにつなげてゲームを楽しんでいるという現状は、十分認識しております。「携帯電話やスマートフォン等」の「等」に含めて表現しております。」とまとめました。

11番をご覧ください。

「「多機能化・複合化された施設」ですが、学校はあくまでも学校の姿を守ってください。」というご意見をいただきました。

「学校が本来有すべき機能を保持することは当然であり、それに加えて、社会環境の変化や地域特性に応じ、多機能化・複合化された施設となるよう検討することも必要であると考えています。」とまとめました。

15番をご覧ください。

基本理念でございます。「「夢に向かって努力する子」と「生きる力を育むこと」とみれば、後者の方が「くわなっこ」には今必要なことと思っています。夢を見れるのは生きる力の土台があつてこそではないでしょうか。それにチャレンジし、成し遂げる経験を重ねよと書かれていますが、失敗を重ねることも「生きる力」の重要な土台ではないですか、ここが抜けているように思います。とにかく「夢」という文言を使うことには、なんだか妥妥つけたような感じがして、今のくわなっこにはしっくりしません。」

ここにつきましては、「失敗を重ねることも「生きる力」の重要な土台ではないですか、ここが抜けているように思います。」というご意見をいただいておりますので、この意見に対してこの後、ご議論をいただきたいと思っております。

16番、同じ基本理念でございます。「夢とは何なのか、もう少し解説した方がよいのではないか。」というご意見をいただきました。

15番と関連はするのでございますが、一応15を議論いただきながら、ここでは「基本理念の本文

から読み取っていただきたいと考えます。」というふうにまとめてございます。

次のページをご覧ください。

21番、基本方針3でございます。

「小中一貫教育の研究を進めるとあるが、その必要を認めない。すでに実施された他市町での結果を見れば明らかではないか。無駄な仕事を多忙な教員の皆さんにさせるべきではない。」というふうにご意見をいただきました。

「子どもたちの学びと育ちにとって望ましい集団の確保は必要です。そういった観点も含めて、小中一貫教育の研究を進めます。」とまとめました。

以上がパブリックコメントに対する市の考え方としてまとめました。

続きまして、資料2をご覧ください。

パブリックコメントと並行しまして、教育委員会1月定例会、2月定例会が開催されまして、その場で教育委員さんからご意見をいただきました。2つございます。

1つ目は、グローバル社会に生きる日本人の育成というあたりで、「現在、桑名市には3千人近くの外国人の方が在住しており、そのお子さんたちの多くが桑名の学校で教育を受けている。「日本人の育成」、「日本人としての自覚」、「日本人としてのアイデンティティを持ちながら、」という表現ではなく、「国際社会の一員」、「自分の住むまちに誇りを持つ」という視点から修正する必要がある。」というふうにご意見をいただきまして、教育委員会としましては、「「国際社会の一員」、「自分の住むまち・桑名に愛着や誇りを持つ」という視点から、修正する。」とまとめました。

その次、(4) 貧困状態にある家庭の子どもへの対応ということで、「子どもの家庭環境という観点において問題となるのは必ずしも経済的なものだけでない。DVや児童虐待、家庭内に暴力が存在するなどといった様々な問題がある。」とご意見をいただきまして、委員会としましては、「子どもたちの家庭環境への対応という観点から、加筆修正する。」というふうにまとめました。

以上を踏まえまして、次の資料3をご覧ください。

まず、教育委員会のほう、1月定例会、2月定例会のご意見をいただきまして、事務局としまして次のように修正をさせていただきたいと思えます。

まず、タイトルでございますが、「グローバル社会に生きる日本人の育成」というのを「グローバル社会への対応」という文言に変える。それから、網かけしてございますけれども、「国際社会に生きる日本人」を「国際社会の一員」というふうに書きかえる。それから、「日本人としてのアイデンティティを持ちながら、」という文言に関しては、「自分の住むまち・桑名に愛着や誇りを持つことも大切です。」という文言に変え、文章を整えるために、一方で「その上で、」という文言を入れさせていただきました。

(4) 「貧困状態にある家庭の子どもへの対応」につきましては、「子どもたちの家庭環境への対応」というふうに文言を変えさせていただきました。

「子どもたちの成長にとって基盤となるのは、家庭であることは言うまでもありません。しかし、様々な理由から、子育てに不安を抱える家庭も見られます。例えば、」ということで文言を挿入しました。

下から2段目の段落でございますが、「このほか、家庭内に暴力が存在したり、仕事の都合で深夜まで保護者が不在であったり、といった家庭もあります。」という文言を入れ、その下の「貧困状態にある家庭の子どもには、」という文言を削除し、貧困状態にある家庭のお子さん限定せず

文章をまとめさせていただきました。

以上が修正案でございますが、この後ご議論いただきたいところということで、資料4をご覧ください。

パブリックコメントに出させていただいた大綱案でございますが、今のことを踏まえまして、関係箇所アンダーラインを引いてございます。

3ページに、先ほどの修正案と見比べながら見ていただけるとわかりやすいと思うんですが、「グローバル社会に生きる日本人の育成」を「グローバル社会への対応」というふうに修正してはどうかと、それから下から3行目、「国際社会に生きる日本人」、それから、4ページ1行目、「日本人としてのアイデンティティを持ちながら、」というところ、4ページの(4)「貧困状態にある家庭の子どもへの対応」、そこにアンダーラインを引いてございます。その下は挿入でございますのでアンダーラインは引いてございませんが、そこに文言を入れてはどうか。それから、5ページの3行目、「貧困状態にある家庭の子どもには、」というあたりにアンダーラインを引いてございます。

これが修正にかかわるところでございます。

それから、7ページに、パブリックコメントで「失敗を重ねることも「生きる力」の重要な土台ではないですか、ここが抜けているように思います。」というあたりから、7ページの2段落目、2行目の後ろ、「仲間とともにチャレンジし、成し遂げる経験」というあたりにアンダーラインを引かせていただきました。

この部分をご審議いただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

【市長】

ありがとうございます。

今事務局から説明がありましたけれども、ちょっと整理をして進めさせていただければなというふうに思います。

教育委員会さんのほうでご議論をいただいて修正案を考えていただいたことについてまず確認をしていただくのを最初にさせていただいて、次に、パブリックコメントの15を除く部分、ちょっと協議をいただくという部分を除いた部分について確認をしていただく。そして、最後にパブリックコメントの15の部分についていろいろご協議を賜ればいいのかというふうに思っております。

まずは、教育委員会の修正案につきましていろいろ意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。ご意見がある方はどうぞ挙手のほどをよろしく願いたいというふうに思います。

おそらく(2)のところに行きますと、学校現場でいくと日本人のお子さんだけではないというところがまず大きくあるのかなと思いますね。

じゃ、米田委員。

【米田委員】

これは私から意見を出させていただいたんですけども、私も学校というところにかかわっている中で、日本人というと2つ意味があって、日本で暮らすということと日本の国籍を持っているという2つの意味合いがありますから、国籍のほうですと、結局ほかを排除するような感じに聞こえてしまう。

日本人としてのアイデンティティを感じる場面は、例えばスポーツ、国際競技の会などで十分

感じているところですから、また学校などでは違うくくりとして見ていくのも必要ではないかと思いました。

そういった意味で、修正案として出していただいた桑名に暮らすということであれば、それはまた地域で人と人をつなぐ媒介としての地域というのがありますから、これは非常にいい案を出していただいてよかったですと私は思っています。ありがとうございます。

【市長】

そのほかに何かご意見等、ございますか。

(2) はこのような形でということですが、(4) についてはどうでしょうか。貧困のご家庭も確かに問題はあるかもしれませんが、やはり貧困だけではないということなのかなというふうに思います。そのあたり、ご意見等がございましたらいかがでしょうか。

確かにDVがあるお宅というのがありますし、ここに書いてあります夜中に家に人がおられないところもありまして、いろいろなところで問題というのはいろんな形で、いろんなご家庭で発生をすることがあるということだと思いますけれども、ここについてはもうご意見等はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

でありましたら、教育委員会からの修正案につきましては、このような形で修正をさせていただくということでご了解いただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、この形で進めさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

次に、パブリックコメントについての15番以外の部分についてご確認をいただきたいというふうに思います。こちらにつきまして、何かご意見等がございましたらよろしく願いをいたします。特に15番以外は大丈夫でしょうか。

それでは、15番以外についてはこの形でご了承いただくことにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、なしということですので、15番以外の分につきましてはこの形で進めさせていただきます。

続いて、残りしました15番について、基本理念の部分で、失敗を重ねることも生きる力に非常に重要ではないですかというようなこととございます。ここがご協議をいただきたいというふうに思っております。

まず、現在の基本理念につきましては「仲間とともにチャレンジし、成し遂げる経験を重ねることが大切です。」ということとありますが、ここについていろいろご意見等を頂戴できればというふうに思っております。ご意見のございます方、よろしく願いをいたしたいと思っております。

【伊藤委員】

この方の意見ですが、失敗してもいいよとこういう文章で載せるとなると、失敗を推奨しているみたいで何かちょっと変な気がするのですが、失敗した数だけ成功に近づくと、私自身はそうして生きてきているので、別にこの人の意見はもう大賛成なんですけれども、失敗を勧めるのはいかがなものかという気がどうしても残りますので、やはりそのアンダーラインをしてあるところに、「仲間とともに」という、そこに何かもう一つ、「失敗」という言葉じゃないかもしれないが、何か言葉を、つらいときでも、どんなときでもとか、何かそういうものがあっても、そうするとちょっといいのかなというふうに思います。

夢というの、ここにも書いてあるんですけど、夢は僕はどっちかというと希望という言葉を使

いたいほうなんですけれども、前回までで納得しているわけですからいいんですけれども、生きる力というのは、やはりそういうものがあって生きる力になるだろうし、それで、生きる力というのは何なのかということをもう一度考えないと、単なる学力であったり、あるいは世の中でみんなと仲間と一緒にやっていくとか、いろんなことも含めて生きる力になっていくと思うので、そこに希望や夢とか、要するに課題を解決していく力とか仲間と社会をつくっていく力とか、そんなことが生きる力、僕は生きる力は、やっぱり個人的には生きる力というのは社会の中で社会をよりよくしていく、要するに一言で言えば、昔の人がよく言っていたのは平和であるという。そしてみんなが安心して暮らせるという社会をつくっていくというのが、そのために一生懸命生きていくんだというふうなことが私は大事じゃないかなというような気がするので、それが夢であったり希望であったりというふうに思うので、失敗を書くところまではなかなか、勇気がちょっと要るなという気はします。

【市長】

若いときの失敗は買ってでもせいみたいなことが昔言われたことがあったかなと思いますけれども、確かに失敗はどんどんしろというのはなかなか言いにくい部分があるんでしょうかね。

ほか、どなたかご意見は。

【教育長】

今の伊藤委員さんと重なることが多いんですけれども、私自身も「仲間とともに」というのを外すとするとどうかなという部分を感じておりましたのと、それと、ある意味生きがいとなると、やっぱり社会に貢献すると、みんなと一緒に社会をつくり上げていくという部分が非常に大事なのかなと。そのためには、ちょっと相反することを言いますけれども、個人がしっかりと目標を持っていかないと。夢や希望を実現するのは最終的には1人だろうと。ただ、そのときにはほかの人たちとどう一緒に生きていける、また支え合えるかということが大事ですから、「仲間とともに」というところと失敗をしながらもというのがなかなか難しい兼ね合いだなというふうには感じて読ませていただいたところでございます。

【市長】

確かにそうですね。

じゃ、松岡委員。

【松岡委員】

私もこのコメントについては基本的に賛成の意見を持っています。何か授業の中でやったときに、うまくいったのは2種類あって、あれこれ考えた上でこれがいいと思っとうまくいった場合と、何も考えなかったけどたまたまうまくいったと。たまたまうまくいったのはちょっと危ういわけですよ。あれこれ考えるというのが失敗を通じて学ぶようなところがあるので、失敗体験も必要なんですけれども、大失敗すると授業が成り立たなくなってしまうので、特に私は技術でものづくりをやっている、教育をやっている人間なので、大失敗すると授業内でおさまらなくなってしまうので、授業内におさまるような小さな失敗体験をするような授業をやるといいよねということは日ごろから言っているところなんです。

そういうことで、いいことだと思うんですけど、7ページの波線が打ってあるところなんですけれども、「成し遂げる」というあたりが、私はゆっくり読むと「成し遂げる」と強調して読むとこの中に失敗体験も含まれているのかなと私は思ったんですけれどもね。

【市長】

いや、企業関係ですと、また教育の部分の失敗というのと、企業だとか経営という意味の失敗とまた違うこともあるのかなと思いますので、稲垣委員、いろんな面からありますか。

【稲垣委員】

まず、多分1人の意見だとは思いますが、この夢という言葉、多分誰もが基本的に希望を持つし、夢という言葉にポジティブなエネルギーを感じる中で、取ってつけたような感じがしてしっくりこないというふうに、夢というこの言葉をまぶし過ぎて使えないと感じる人がいるんだという、この現実をやっぱりまずは受けとめる必要があるのかなと。教育に夢が描けないとか、そこに夢を感じられないというのがまずあるという、それを大前提で踏まえた上でこの文言でいいと思っています。

ただ、そういうポジティブで夢だけ持とうよ、夢があればうまくいくよと、逆に言うとそういうメッセージが伝わってしまっているのかなというふうには思うので、やっぱりそうじゃない、苦しいかもしれないけれども、だから、失敗というのはある程度ネガティブな言葉ですよ。でも、あっても夢が見れるんだよというようなニュアンスを入れるというので、個人的には失敗もあるかもしれないけれども、チャレンジし続けていくような何か力だったりそういう仲間だったり、そういうものが培える桑名というまちです、みたいなというメッセージがあってもいいかなというのが1つ思っています。

以上です。

【市長】

何かネガティブな部分は当然あると思いますし、例えばよく思うのは、なかなか失敗する機会って少ないんですよ、みんな失敗したくないから。結構多くの方が就職活動で失敗をするんですよ、初めて。受験もそうかもしれないけど、就職活動で失敗をして、そういうところで初めて挫折を味わう、何十社か受けても通らなくて、もう自己否定してしまうということになったりするんですが、小さな失敗を繰り返していくと実は耐性もついていくし、また実はそれが1つの夢に向かっていくんだということが見えてくるんだと思うんですけど、なかなかそういう失敗を恐れ過ぎると、ちょっとしたことが後でつらいということになってきたりするのかなと思いますね。

【稲垣委員】

多分失敗するという前提には、失敗しても大丈夫だよという安心感だったり、この場は失敗してももう一回チャレンジできる環境があるんだよというところがないとやっぱり人は失敗できないと思うんですよ。そういう意味で、もしかしたらこうやって感じているということは、学校教育ではとても失敗できないというような雰囲気を与えている可能性があるとは思っています。なので、失敗しても何度でもチャレンジできる教育現場をつくるというメッセージを、夢というのをベースに出せたらいいんじゃないかなというのは思いました。

【市長】

そういう環境づくりなんでしょうね。それでもまたチャレンジしていこうよというような、そういうような環境をつくっていくのが大事だと思いますね。

【稲垣委員】

そうですね。安心感というキーワードだったりとか、そういうコミュニティがあるというのでできるといいんじゃないでしょうか。

【市長】

ありがとうございます。

じゃ、佐藤委員。

【佐藤委員】

私も今まさに稲垣委員が言われたようなことをお話したいなと思っていましたけれども、失敗に関しては、誰でも失敗をするんですけれども、やはりそれがもう一度やり直せるという環境というのは非常に大事だと思っています。これは社会に出てからも大事なので、それはやはり子どものうちからそういう周りの環境もそうですし、自身の心の持ちようもそうだと思います。そういう環境づくりというのは非常に大事だというふうに思います。

夢に関しては、私も子どもに対しては子どものころから夢を持つとは言っていません。ただ、例えば将来どういう仕事に就くかといったときに、実際に仕事の現場を見せてみたりいろんな仕事の話をしたりとか、例えば市長はどういうお仕事をされているかという話もさせていただいています。その中で自分たちがどういったものを選ぶかというのは本人たちに任せているつもりです。中学校とか高校になると、じゃ、その夢を達成するためにはどこの高校に入らなきゃいけないか、大学に入らなきゃいけないかというところが出てくると思うんですけれども、それが目標ではないかなというふうに思っています。その目標を達成することによって最終的には夢の実現に至ると。

この部分がやっぱり社会に出てからもそうなんですけど、最終的なゴールを決めて、それに対しては何をやっつけていかなきゃいけないのかというのは目標設定で、計画。ですから、夢はどういうことをしたいかとかどういうことになりたいかというものであって、目標はいつまでにこれをやらなければいけないかというところの違いがあって、そういった面では非常に夢というのは基本理念として出されるのは非常によろしいかと思えます。吉田松陰の言葉で「夢なき者は成功なし」という言葉がありますから、まさにほんとうにそういうことだと思っています。

【市長】

ありがとうございます。

何か夢問題とかここでありましたですね。

【佐藤委員】

そうですね。

【市長】

夢についての議論がいろいろ白熱したことがありますして、そういう意味では、やはりそういう企業を経営されているという面からもそういうふうなご意見みたいなことは大変うれしいことでもあります。ありがとうございます。

じゃ、米田委員、いかがですか。

【米田委員】

お二方がおっしゃった、皆さんおっしゃったことと大体同じなんですけれども、一方で、市が責任を持つという意味の学校教育の現場で、てんでばらばらに子どもがいろいろチャレンジしたり、あるいは安全という面で外してはいけないところにチャレンジしてしまったりということはやっぱり一番避けなければいけないので、学校の限られた授業時間内で達成すべきことに向かって、とりあえず王道ではないですけど、決まったやり方をやってみるという部分と、それから、そのほかの受け皿を学校以外に、例えば地域にお願いするですとかそのほかの団体をお願いするですとか、そういったいろいろな受け皿があってもいいのかなと。ちょっと具体的なところはそういうことも考えていったらいいかと思えます。文面に関しては、学校の中で行うことであればこれかなという気がします。

【市長】

ありがとうございます。

さまざま、今ご意見をいただきましたけれども、いただいたご意見を参考に修正をさせていただいて教育大綱の基本理念としたいと思っておりますけれども、これは事務局、最終形としてはどうしていけばいいんですか。

【総務部次長兼総務課長】

次の事項の2のほうのご協議をいただいている間に、先ほどいただいたご意見をある程度反映させまして、それで修正案をこの会議の最後にお示しさせていただきたいと思っておりますので、またそこでちょっとご確認をいただいてという形にしたいと思っております。

【市長】

じゃ、そこで修正案をいただいた上でもう一度協議していただいて確認をしていただくということですかね。

【教育長】

そういう話ならもう少し具体的にしていけないと思っておりますので、今お話がありましたように、波線の引いてあるところということでございますけれども、今のお話を聞いておって私も思ったんですけれども、原案でもいいんじゃないかということと、1つ、やはり「チャレンジし、成し遂げる」というところに松岡委員がおっしゃった、ここにちょっといろんな失敗も含めて粘り強くやっていくことが大事だというふうには感じましたので、「仲間とともにチャレンジし続け」と入れたらどうでしょうか。ずっと粘り強くやっていくこのを入れて、それで「成し遂げる経験」というのがどうか。私は「仲間とともに」というのは、先ほど申し上げたように外しがたいなところがありますので、「続け」というのを入れたらどうかと感じたんですが、いかがでしょうか。

【市長】

失敗したりいろんなことがあっても挑戦をし続けるということにとっていただけるようにということですね。そのあたりはいかがですか、ほかの委員の皆さん。そうすると「失敗」という言葉を入れなくても、失敗してもまたチャレンジをしてというようなことになるということでしょうか。そのような形でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃ、そういう形でまとめさせていただいて、またプリントアウトしたものを見ていただくということですね。

【総務部次長兼総務課長】

印刷させていただきます。

【市長】

じゃ、そういう形でお願いをいたします。

では、事務局のほうで準備をしていただくということでございまして、次に、事項書にあります2の体力向上についてということに移らせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

【指導課長】

指導課長の山川でございます。座って失礼します。

本年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」がまとまり、国のスポーツ庁から12月に

届きました。今回の会議で子どもたちの体力向上に向けて桑名の子どもたちの現状を踏まえながらご協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、資料5をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、1ページでございます。

スポーツ庁によります本調査は、昨年4月から7月にかけて、小学校5年生と中学校2年生の全ての児童生徒を対象にした悉皆調査方式で実施されたものでございます。

本市では、ここにもありますように、小学校男子629名、女子644名、計1,273名、中学校男子686名、女子631名、合計1,317名が調査対象となりました。

本調査は、(3)調査の内容にもございますように、①実技に関する調査と②運動習慣、生活習慣、食習慣等に関する質問紙調査から成り立っております。

実技に関する調査は、1ページのとおりでございます。

ちょっと飛びますけれども、8ページに上体起こし、長座体前屈、20メートルシャトルラン等の説明図がございますので、そちらを見ていただくと実技のイメージができるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

申しわけございません、もう一度2ページに戻ってください。

スポーツ庁からの報告を受けまして、本市の調査結果として大きく4つの内容について報告いたします。

一番下にありますように、体格、体力・運動能力、1週間の総運動時間の分布、児童生徒質問紙調査よりということでございます。この4つの内容につきまして、順次調査結果の概要をお伝えします。

3ページをご覧ください。

まず、体格でございます。3ページは小学校についてでございます。4ページは中学校でございますが、一番下の枠囲みにもございますように、小学校男女とも、あるいは4ページの一番下の枠囲みにありますように、中学校男子につきましては正常範囲の割合が高くなっております。

注目すべきところは、4ページにありますように、中学校女子の痩身傾向、痩せの傾向の割合が高いということでございます。痩せ、高度痩せの出現率は全国の出現率の約2倍となっております。

そこにはございませんが、昨年度も同様でございました。平成21年度、平成25年度、平成26年度、平成27年度と調査を行っておりますけれども、中学校2年生の女子の痩せ、高度痩せの出現率でございますが、平成21年度、全国が3.9%に対して桑名は7.3%、平成25年度、一昨年度でございます、全国が3.8%に対して桑名が6.8%、平成26年度が全国が3.9%に対して桑名が6.8%、本年度、全国が3.8%に対して桑名は7.9%ということでございますので、痩せの傾向が高い出現率で続いておるという状況でございます。

5ページをご覧ください。

まず、体力合計点で見えていきますと、枠囲みのそれぞれの一番上でございます。小学校男子・女子ともに全国をやや下回っております。中学校は男子、女子ともに全国並みだということでございます。中学校につきましては、男女ともに全国並みということでございますが、このうち男子につきましては、9種目中6種目で昨年度の結果を上回っており、上昇傾向にあるというふうに言えます。

課題となりますのが握力でございます。小学校男子の握力は全国と比較して大きく下回ったと、

小学校女子も同様の記述、それから中学校女子につきましても同様の記述がございまして、小学校男女、中学校女子に至っては全国平均に比べて大きく水をあけられている状況でございます。ここ数年、上昇の傾向がないことも懸念されております。

続きまして、各枠囲みの中の一番下でございますが、小学校はソフトボール投げ、中学校はハンドボール投げがというところでございますが、全国と比較すればそれほど大きな差ではないのでございますが、ここ数年、全国的に平均値が下がっているということから、それに呼応するように桑名市でも投げることについて、低下の傾向がございまして。

6ページをご覧ください。

1週間の総運動時間の分布についてでございます。

小学校、中学校の男女とも全国平均を上回っている状況ではあります。注目すべきところは、右下のグラフの一番左端でございますが、中学校女子の総運動時間1時間未満の割合が依然として高いというところでございます。グラフの一番左側でございますけれども、左上の小学校男子は棒も点もほぼ同じ、小学校につきましては棒よりも点が上、中学校男子につきましても棒よりも点のほうが上、ところが、中学校女子につきましては点よりも棒が上ということでございます。つまり、棒は桑名ということでございますので、桑名の子どもたちの中学校女子、1時間未満の運動時間量が少ないというところが少し課題かというふうに考えております。

続きまして、7ページをご覧ください。

児童生徒質問紙調査の結果を抜粋したものでございます。児童生徒質問紙調査結果の分析としましては、小学校では体育の授業の充実ぶりが、運動が好きな児童の割合の高さ、あるいは総運動時間の増加につながっているのではないかとございまして。一方で、休み時間に校舎内で過ごすことが多い女子児童の割合が高いことから、外遊びに向かう何らかの手だてが必要ではないかと考えております。表でいきますと、一番下、Q31でございます。小学校、過ごし方で校舎内で過ごすことが多いと答えているのが男子が38.7%、女子が70.6%ということでございましてそういうことが言えるというふうに思います。

中学校でも同じように、保健体育の授業の楽しさが高い割合で推移しておりますので、それが今年度の生徒の運動好き、運動が得意の割合の上昇につながっているのではないかとこのように考えております。

Q6でございますが、小学校、中学校ともに卒業後の主体的な運動の意識がさほど高くないことから、今後は生涯スポーツの観点を取り入れた指導の充実が求められるのではないかとこのように考えております。

最後に、ここでは掲載してございませませんが、全国的な傾向でございますが、体力合計点の高い子どもの特徴としまして、体力の授業で指導者から指示されたことをただ実行するよりも、友達とかかわり合ったり協力して課題を解決したりするなどの活動をしているということがわかってきております。最近話題となっておりますアクティブラーニングは、学力だけでなく、体力・運動面でも有効に働いているようでございます。

以上が全国体力・運動能力調査結果の概要でございます。ここからは、少し桑名の取組と申しますか、状況をご説明させていただきたいと思っております。

まず、9ページは、現行の学習指導要領の体育の授業数と領域別配当時間数でございます。

例えば一番下の6年生は、左側から体力づくり運動に11時間、器械運動系に14時間、陸上競技系15時間と続きまして、一番右端にありますように、年間90時間を体育の授業で行っております。

10ページをご覧ください。

10ページは、学習指導要領における小学校体育の授業時数の変遷でございます。一番上が現行の時間数、その中段が前回、一番下が前々回というふうになってございます。前々回、授業時数は、1年生が102時間、2年生から6年生まで105時間ということでございましたが、前回の改定でゆとりの時間、あるいは総合的な学習の時間の確保等々から全ての学年で90時間に減ってしまいました。今回の改定によりまして、1年生から4年生までにつきましては授業時間数が元に戻っております。5・6年生につきましてはそのままという、そういう状況になってございます。

11ページをご覧ください。

11ページからは、市内にある小学校における取組を紹介してございます。運動場の固定施設を活用した体力づくりでございます。雲梯などの固定施設を使ってどのような運動ができるかという例示が示されてございます。11ページ、12ページがその例でございます。

13ページは、低中高学年別のトレーニングコース例でございます。学年の発達に応じてそれぞれコースをつけて取り組んでおるということでございます。

14ページは、毎時間の体育の時間で準備運動の後にサーキットトレーニングを入れているところを示してございます。14ページの例では、サッカーの授業の中で2番の準備運動の後に3番のサーキットトレーニングを入れているということでございます。サーキットトレーニングの例としまして15ページ、学年に応じてサーキットトレーニングコースが決められておりまして、15ページの「さるコース」ということで、そういうトレーニングをやって次の学習課題に進むというふうに考えて動いているところでございます。

最後、16ページでございます。

16ページは、休み時間などで行う外遊びチャレンジビンゴカードでございます。全てに色を塗ることができた人は担任の先生から認定証をもらうという仕組みで取り組んでいるところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【市長】

ありがとうございます。事務局から説明がございました。

いろんな課題と申しますか、見えてきたものがありますけれども、この結果というか、この資料の内容につきまして皆さんにご意見をいただければというふうに思います。

では、教育長から順にということで、お願いします。

【教育長】

私のほうから、結果を分析しながら少し感じたところを、今の説明につけ足すような形になるかもしれませんが、お話しさせていただきたいと思っております。

1つは、今、特に小学校で運動の機会がかなり少なくなっているんじゃないかというのをちょっと心配しております。先ほどありましたけれども、学習指導要領が変わりまして、いわゆる総合的な学習の時間を入れたときに体育が削られたと。いわゆる週3時間あった体育が2.6だと思っております、ほかの教科と合わせてというような形で減らされた。前回の改定で小学校の低学年と中学年は元に戻ったような形になってはいますが、実際のところ、これはしっかり分析をこれからしないといけないというふうに感じているんですけれども、体育の授業を見ていると、今説明がございましたように、分野別に時間数が学習指導要領で決められております。

例えば体力づくり、体づくりの運動を、9ページですが、小学校、例えば1年生で、17時間やる

ことになっているんですけれども、果たしてやっているのかなということ。何かいつも体育の授業を見ていくと、私も校長のときにそこを見ていたんですけれども、ドッジボールをやっている時間帯がすごく多くて、マット運動も見ます、鉄棒も見ますけれども、いわゆる、今サーキットトレーニングあたりの体づくりの運動というのはどうなっているのかなというのを少し心配したりしております。

そういうところが握力にも影響しているんじゃないかということと、休み時間に、私どももいろんな取組がありましたんですけれども、長休みというのをつくって、その時間に縄跳びをしたり、今のような登り棒とか雲梯とかというのをやったりしておる時代があったと思うんですが、あまりそういうのが見れなくなっているんだなど。冬は縄跳びで体力づくりというのをかなりやっておたように思うんですけれども、今はマラソン大会もちょっと前に行って縄跳びの期間もほとんどないというようなところがありますので、その辺を少し危惧しているということが1点でございます。

それから、もう一つ、学習指導要領がこれからどうなるのかわかりませんが、今、中教審のほうで改定がされております。その中で道徳の強化と英語の時間増が言われておりますけれども、そうすると体育はどうなるのかなというのを少し懸念するところでございます。これはこれからちょっと注視して見ていかなくてはいけないなというふうに考えておりますので、ちょっとそのあたりも含めて皆さんのご意見をいただけるとありがたいなというふうに思っております。

【市長】

小学校の運動時間が短くなっているんじゃないかということ、内容がいろいろ変わってきて、そもそも石取祭のあるまちで握力が弱いというのは何事かと僕は思いますけれども。このあたりにつきましては、まず皆さんからご意見を賜ればなというふうに思います。

【教育長】

それと、もう一点、よろしいですかね。

今もちょっと提案がありましたけど、中学校の女子の場合、かなり運動をして、今の痩せタイプの子たちも非常におると。全国的にも2倍ぐらいの出現率だということなんですけど、一方で運動時間がゼロ時間からという子どもたちがかなりいると。二極化しているということは想像がつかますが、その子たちは、じゃ、体格はどうなっておるのかなということも分析すべきかなというのも今感じているところでございます。

【市長】

今の段階でそこはクロス集計されているということはないんですか。

【教育長】

まだやっていないですね、今のところ。ちょっと早速やらせていただかないといけないなというふうに感じております。

【市長】

確かに私も聞いていまして、痩せが多いというのはどういうことなのかという、都市型、ダイエットをしてということなのか、食生活のことなのか、運動して痩せているのかで全然意味合いが違うと思います。そのあたりというのはまだ全然事務局でもわからないということですか。

【指導課長】

はい。

【市長】

そこはちょっとこれからしっかりと調べてください。

【教育長】

ちょっと分析をさせていただきたいと思います。

【市長】

そうですね。そのあたりも含めて、また皆様からもご意見をいただければというふうに思います。

【伊藤委員】

一番大きな体力づくりというふうなところで、小学校なんかではスポーツ少年団に入っている率は以前に比べればどんどん桑名市は高くなっていると思うんですけども、全体の体幹に影響するようなそういうのをしてない。要するにもう今、日本中が即結果が欲しいというふうになっている。その段階段階できちっと成長させていくということが非常に大事だろうと思う。

それから、もう一つ、ついでで調べてもらえるのだったら、小学校のときは全国より身長が非常に低い。でも、中学校になると大きくなるんだね。だから、これってこんなに差があるのというのはものすごく何か原因でもあるのかなと。私もこのところ小学生が小さく見えてしょうがない、何か桑名の子は特に小さいみたいな。昨日の美し国でも、桑名の子、小学生、みんな小さいでしょう。

【市長】

言われたらそうですね。

【伊藤委員】

だから、何でこんなに桑名の子って小さいのかなというのは、別に小さい子がたまたま速いのかもわからんであまり言えないのですけれども。

【教育長】

このデータ自体はちょっと目盛りの幅がかなり小さいですので、その辺は少し加味していただかないといけないと思いますけれど、おっしゃるところはよくわかります。

【伊藤委員】

やっぱり大事なのは、学校でも家庭でも地域でも、子どもたちが何かの役割を持っていなかったもので、もう今だと手伝ってという発想。先ほど市長が石取祭と言われたけど、僕らのときだと少年団には役割があったんですよね、何を片づけるとか何を準備するとか。だから、手伝いと役割とは全然違うので、やっぱりそういう役割という、家庭でもそういうことをやっていただけると。だから、ちょっと茶わんでも洗って、手伝ってではなくて、あなたは洗うのが役割だとか布団をとか、あるいは風呂を洗うのはとか、やっぱりそんな役割があるということが非常に大事なような気がするんですけどね。今、主婦の方でも掃除することによって体力が増しているとかいろんなことを言っていますので、やはり家庭生活の中でいっぱいあるような、僕らのころと何が違うかという、一番違いは家庭生活の中だと思うので。学校にはもう限界が来ているような気がするんですけどね、時間的なことで。あれもこれもって、体育の時間でやったら学業成績が下がるようでは困るだろうし、学業も上げて体力も上げてとなるとなかなか、本当につらいところがある。

【市長】

確かに最初におっしゃっていただいたように、スポーツ少年団とかに入っている子はすごく増えていると思うんですけど、入っていても結局何かけがしやすい子が多かったりとか、そもそもの体力が、そもそもの部分が何か弱い子が多いというようなことも言われていますね。さっき何かコーディネーションというか、体幹を鍛えるみたいなのを部活の後にしているんですかね。別にそういうのをしないといけない子たちが増えているみたいなものもありますし、ちょっとそのあたり、いろいろ

ろと分析をしていかないといけないのかなと思います。

また、役割の部分なども含めて、またいろいろこちらのほうでも考えていきたいなというふうに思っています。

次、松岡委員、いかがですか。

【松岡委員】

先ほど出た話ですけど、3ページ、4ページを見ますと、身長が小学校では低く、中学校では高いということなので、伸び盛りがちょっとずれているわけですね。これ、町なかだと早く伸び始めるし、田舎だとちょっと、やや桑名市は遅いのかなのかなというふうに思うんですけど。それで、中学校だと身長が高くなって、ちょうど身長が先に伸びてひょろっとしてから肉づきがよくなってきますよね。だから、これは伸び始めたころということで痩せぎみになっていると、そういうことでおかしくないのかもしれない、そういう部分もあると思うんですけど。注意しないとイケないのは、そうじゃなくてダイエットして痩せているという、そういうのを分けてケアしないとイケないかなというのは1つですね。

それと、運動についてはどんどんやらせよう。体育の授業に限らず体を動かすように子どもたちを指導していくと、そういうのが大事かなと思います。

【市長】

背の伸びるタイミングと肉づきがよくなるタイミングが違うというのは確かにそう思います。特に桑名の子、田舎と捉えるか都市型と捉えるかというのもおそらくあって、桑名の中でもちょっとおそらくばらつきがあったりするのかなというふうにも思いますね。そのあたりも含めて、ちょっといろいろ分析をしながら皆さんと共有していければなというふうに。

【教育長】

今の松岡委員のお考えになると、もうちょっと高校の女子の子どもたちを分析するのも1つかなと今感じたんですけどね。もしそうなら、成長の時期が桑名の子たちは少しずれているというだけで、それほど問題ないかなと思いますけど、ただ、ちょっと逆にこの時期だけやっぱり痩せているとなると、もう少し考え方を考えていかないといけないとも感じさせていただきました。

【市長】

ちなみに高校生の体力調査はしているんですね。

【教育長】

やっていますね。

【市長】

していますよね。その情報を何か県のほうからいただきながらちょっと分析をするというのが大事かもしれませんね。

【教育長】

指導課長さん、よろしいですか。高校の特に女子の分析をしていただきたい。

【指導課長】

はい。

【市長】

確かに三重県の学力でもあります、学力テストも、小中はなかなか都道府県別に見ると非常に低位にいるけれども、それでも大学進学率で見ると三重県は非常に高いとか、結構そういうのでタイミングとかおそらくいろいろあるんですね。小学校、中学校だけにフォーカスし過ぎるというの

も、おそらく今の松岡委員のおっしゃるとおりで、全体を見ないとわからない部分もあるかなと思いますので、ちょっとそこはまたそういうのを持ってきて。

【松岡委員】

伸び盛りだと、男子なんか膝が痛くて運動ができないとかそういうのもあるので、成長のずれを無視して比較しても、間違った判断をする可能性があると思いますけれども。

【市長】

そうですね。そこをちょっと一概にダイエットをしているのではないかということとはまたちょっと違うのかもしれませんが。そこはちょっとまたしっかりと分析したいなというふうに思います。ボール投げが弱いということについて、ご意見があれば。佐藤委員、どうでしょうか。

【佐藤委員】

体育に関しては確かに小学校の学力の問題もありますので、ほかの授業の時間を割いて、じゃ、体育の時間だけに増やすかというのは非常に難しい問題だと思います。

一方で、授業の中身として、先ほど伊藤市長も言われましたように、けがをする子が多いところで、それはほんとうに体力がないのか骨が弱くなったかというのものもあるんでしょうし、もう一方で、やっぱり技術的に指導者の方がスポーツの体の仕組み等々を勉強された中で体力強化というのをされていくとよろしいかなというふうに思います。

といいますのは、やっぱり今、高校でも野球でもそうですけれども、専門のトレーナーとか理学療法士の人が専属でいらっしゃるんですね。昔と違ってボールの投げ方も大分変わってきていますし、体の使い方というのもこれまでの指導者の方が教わってきた方法と大分変わってきていますので、そういったところから体をケアするとかけがをしない体づくりというのは非常に大事かなというふうに思います。

スポーツ少年団もやはり人数も増えていきますけど、不思議なことに学年によって人数が大分違うんですね。例えば6年生だとかどのチームも6年生はやっている子は少ないとか、3年生だけは多いとか、こういった傾向があるので、これもその当時に、例えばサッカーであればワールドカップが開催された年だとか、野球のワールドカップが開催された年とか、そういうのが影響しているかもしれないですけど、そのあたりの傾向も不思議だなというふうには見えています。

【市長】

体づくりという意識が昔とはまた変わってきているんでしょうかね。

【佐藤委員】

そうですね。

【市長】

そもそも昔はウサギ跳びをするのが当たり前のような時代が大昔にはあって、今ではナンセンスだとなってますし、そういうのも考えなきゃいけないということで。

これは食についての調査をされているんですよね、食べるとかも。これは、結果は出てきていないんですか。その習慣の部分の。

【指導課長】

今この場では、まとめて資料の提出をできません。

【市長】

生活習慣のほうで出てこないですね。おそらく食べるということも1つの子どもたちの健康に対する要素かなと思いますけれども、食べるということではどうですか、食について。

【佐藤委員】

我々は食品メーカーとしては一番言っていた朝食、欠食率が非常に上がっているということで、朝食をとにかく食べましょうという話をさせていただいていますし、本当にごく最近ですけれども、新聞記事にも、朝食をとらないと脳出血になる可能性が高いという記事が出ていましたけど、やっぱり体に与える影響というのは大きいと思います。体というか脳というか、与える影響というのは大きいと思います。

【伊藤委員】

今日テレビでやっていたから、多分食べる人が増えると思う。

【佐藤委員】

ああ、やっていましたね。

【市長】

できればおみそ汁を飲んでいただいて。
欠食はどうですか、朝食の状況というのは。

【教育長】

これは全国学力調査のほうでも状況調査で出ていた、桑名市の場合、非常に朝食の摂取率というんですかね、非常に高いことで、特にPTAさんが早寝早起き朝ご飯というキャッチフレーズで取り組んでいただいたので、かなりその辺は全国よりも少しいいという状況なんですけど、ただ、私どもとしてはその裏で、九十何%にしても数%の人たち、子どもたちが食べていないという状況はまだあるということと、朝食の中身が、今おみそ汁がという話が出たんですけれども、食パンとコーヒーだけとか、摂っていますと言うけれども、どこまで摂ってくれているのかなというのは少しこれはちょっと考えないといけないところがあるんじゃないかなとは思っています。

【市長】

中身ですね、朝食の。

【教育長】

別にご飯とみそ汁と何品がいいと、そればかりじゃないとは思うんですけれども、ただ、本当に今、1日のエネルギーを朝の段階で摂取できておるのかどうかについては少し考えなくてはいけないところがあると思いますし、特に子どもたちというよりも、やっぱり保護者の方々の、ご自分がもう食べないという方もみえますし、軽い食事という方もいますので、そのあたりは少し啓発していかないといけないのかなと思っております。

【市長】

しかし、食べない親もおそらくおられるんでしょうね。

【教育長】

みえますね。

【伊藤委員】

共稼ぎが増えた分だけ、やはり朝食というのに時間を割けない、ご主人が作る場合、いいんだろうと思っていますけれども。子どももコンビニで朝食を買われて、あるいは高校ぐらいになるとコンビニで朝食と昼食を買って持たせるとか、そんなことも起こっていると思いますので、やはり食事というのはいかに大事かというのは、やっぱり私ぐらいの年齢になってくるときいてくるんですよ、食事をきちっとしてきたかしてこないかというふうなことがね。だから、やっぱりそういう方々が声を大にして言っていないといけないなと思いますね。

【市長】

食べるということを疎かには本来できないことですからね。そこも含めて、こうした体力向上にうまくつながるようになるといいんですけどね。

じゃ、続いて、稲垣委員。

【稲垣委員】

体力をつけるということと運動が上手になるということが、運動ができるということと体力があるということはもちろん即イコールの部分もいっぱいあると思うんですけど、全て一緒ではないと思いますね。私も母親としていろんな子どもとかお母さんという、運動をうまくさせたいと、運動ができるようにさせたいというふうに思っている親はすごく多いと思うんです、子どももそう思っていると思うんですけども、そこに体力をつけるとかという発想そのものがあまりないんじゃないかなというのは個人的には思いますね。

実際、私もあまり運動が得意じゃないので、じゃ、腕立てをやれとか言われても、多分当時から嫌だという記憶はすごくあるんですけども、やっぱり何で体力が必要なのかという大前提が実は全然伝わっていないんじゃないかなというのはすごく思います。何か、だから目に見える学力が大事とかというのはわかるけれども、体力、いや、うちの子は運動しているからあるわよというぐらいで、それは本当に体力があるのかとはまた別の話だと思うんですよね。そういう意味で、体力はなぜ大事なのかという、病気になるとかならないとかじゃなくて、実は学力とか社会性とかにも影響するんだよみたいな情報もきちんと提供していく必要があるんじゃないかなというふうにはすごく思います。

【市長】

生きる力の大前提というものみたいなことなんですよ。

【稲垣委員】

そうですね。例えば実際うちの家とかにも、うちの子は何もやっていないんですけど、クラブをばりばりやっている子とかがうちの家にゲームをしに遊びに来るんですね。そうしたら、ぼーっとして何もしないんですよ。何かそういう体力というところではもっと、外で運動しているからいいです、僕はみたいな雰囲気になっていたりとか、あるのかなと思いますね。

【市長】

何か私も農家のおじいさんとかを見るとすごい体力があるなと思いますよね。おそらく生活の中で体力がついてしまうというか、もうそういうようなライフスタイルだったものが、今はそういうのもなくなってきて。

【稲垣委員】

なので、逆に体力イコール学校の体育で何とかしてくれるんでしょという、この発想そのものが間違っていると思うので、体力は家庭でもつけられるというメッセージをやっぱりきちっと出す。さっき言ったように、じゃ、家庭で体力をつけるのに何ができるのかというような、そういうノウハウもやっぱり教えていく必要があるかもしれません。

【市長】

おそらくそれは伊藤委員がおっしゃったような役割みたいな部分でできることもあったり、雑巾がけコンテストか何かを今やっていますよね。ああいうのはおそらく体力がつくんでしょね。多分遊び方みたいな部分でもあるんでしょね。何か私は子どものころ、サッカーをする場所って田んぼだったんですよ、もう。そういうところでやっていると、切り株というんですか、そういう

のを踏んだりしても走らなくちゃいけないので、意外とそれをしていて足首が柔軟性が出るんですね。今の子どもたちはやっぱりもうとにかく平らなところできれいなところでやろうと、やれるので、何か柔軟性が弱かったりとか、そればかりするというものもありますけれども、やっぱり学校の体育だけじゃないところで何ができるのかみたいなところも視点としては大変必要なんですよ。スポーツ面だけでもない何かが必要、家でということなんですかね、そういうことから言うと。またその辺もしっかりと踏まえてできればというふうに思います。

米田委員はいかがでしょう。

【米田委員】

私も運動が非常に苦手なんですけれども、実技に関する調査に上がっているようなのは、もう小学校のときも中学校のときも平均を超えていたのは1つあるかなぐらいなんですけど、ただ、運動習慣ということで言えば、今、通勤のとき、桑名駅まで15分くらい、往復歩いたり、職場でもほとんど歩いていますし、米の袋30キロを持てますし、階段も3階までなら駆け上がれますしということ、大人になってからの運動習慣、生活習慣、食習慣、この習慣がついていけば実際に必要な力がまたついてくると思うんですね。今稲垣さんもおっしゃったように、スポーツ少年団に入っていれば足りるかという問題でもなくて、また、体を動かすということも以前と今とやっぱり、全体に考え方が違ってきますから、ですから今、公園が集いの場であったり小さい子どもを遊ばせているところで、ボールを投げてもらったら困るわけですね、小中学校の子が。松岡さんもおっしゃったように、成長が変わっているということで言えば、ちょっとあれなんですけど、女の子も生理が始まったらそんなに遊ばないです、外で。やっぱり体の変化、体が変わるということは精神的にももやもやして、非常にやっぱり体に負担がかかりますね、急激な成長のときに。友達同士で誰かがそういうふうであればそんな外に行かないと思うんですね。だから、そういうこと、ただ体を動かすということではなくて、やっぱり食べること、それからスポーツではない面での体を鍛えること、そういったところのまず知識をつける時期も必要ではないかと思います。

【市長】

女性ならではというか、なかなか男性にはない感覚かもしれませんね、そういうのは。

体力って何だろうというのはそもそもしっかり考えないと、確かにそう考えると簡単には答えが出ない問題ではありますね。足が速けりゃ体力があるのかということでもないでしょうし、ほんとうに長生きすることが体力かという、またそれもちょっと違うような気がしますね。またそのあたりもちょっといろいろ考えながら進めていければというふうに思っています。

【伊藤委員】

もう体力はいいですか。

【市長】

もういいですかね。

【伊藤委員】

ちょっとこっちで体裁のことで。

【市長】

じゃ、まずそうしましょう。

【伊藤委員】

大綱のほうの体裁で、一番表紙に「夢を持ち」というふうなこれを書いてあるんですけども、理念のほうにまた「夢を持つ」というふうなこと、もう表紙のほうはなくてもいいんじゃないかな

という。

【市長】

このサブタイトル。

【伊藤委員】

はい。サブタイトルが。

【市長】

さらっとというか、桑名市教育大綱というものに。

【伊藤委員】

はい。

【市長】

中で理念であるからいいじゃないかということですね。

この体裁についてそのようなご意見がありました、その辺はいかがですか。

【教育長】

伊藤委員もおっしゃっていただいたように、ちょっと理念のところだと「努力する子を育てます」となっているんですけども、こっちはそのままここで切つてあるなというのはちらっと今見ておいて思ったんですけども、さらっとしたほうがいいかなとも私は思いますね。どうですか。

【米田委員】

やっぱり夢という言葉に十人十色の考えがあるように、ここでひっかかってもらってはいけないので。

【市長】

そうすると、入っていけないという、入り口でできないということもありますかね。

じゃ、今伊藤委員からご提案があったような形で、中の理念で書いてあるのでということについてみましょうか。それでもう一回追加の修正を。

【伊藤委員】

ちょっとついでなので、先ほど体力について体力とは何だということなので、学力のほうでもなぜ学ばなあかんとか。私、たまたまこの前、ちょっと小学校で授業をさせてもらったので、なぜ学ぶかと質問したら、最初自分のためって三、四人答えてきたんですよ。そうだね、自分のためだね。でも、自分のためだったら、嫌だったらやめていいよなとって僕が振ったら、いや、日本のためって出てきたので、ちょっとほっとしたんですよ。やっぱりそんなところをみんなに、さっきの体力と一緒に、何なのかという目的というか、そんなものがなぜ学ぶかというふうなことをもう一度一人一人が考える。それで、教師も僕は考えて授業をしてほしい。

だから、なぜかという、高校になったりすると大学進学とか、あるいは就職とかというふうなことで、そのためにこれは知っていないとあかんのやと。いやいや、ほんとうは違うじゃないですか。もちろんハードルがあるわけだから知っておったほうがいいわけですけど、そのことと勉強すること、学ぶことがイコールになっていくと、やっぱりもうそれで終わり、失敗すると終わり、先ほどの失敗になる。やっぱりそんなところをきちっと家庭でも話してもらったり、先生方もたまにはそういう言葉が言えるという。だから、この前もある高校で、学校関係者評議委員で学びは何のためにするのというのをちょっと話題にさせてもらった、あるいはなぜ働く、なぜ生きる。この一番根本的なことが十分説明できるかという、大人でも難しい。要するに私のときだとなぜ働くかという、ライスワーク、食べるためにということが大きかったんですけども、今だとライクワ

ークというふうに、好きな仕事というふうになってきているだろうと思う。それでも、そうじゃないですよ。だから、そうじゃないというふうなことが前提にないと、生きるというのも命も簡単に絶てると。だから、なぜ生きるのかとかという、そういうふうなところをやっぱりちょっと知って、自分で考えてほしいんですよ。だから、小学校でも私は答えを言わなかった。うれしいな、日本のためにといったらうれしいな、それでもみんなで一編考えてねといって終わったんですけど。やっぱりそんなところが非常に大事なような気がする。

ここで先ほど夢という言葉があったんですけども、夢が持てないというふうなことが言われるというのは、やっぱりここにも会議でもあったけど、不安ということが、挑戦してもほんとうにいいのかという不安というのが。それは不安やそんなのは行政マンの人が社会づくりでちょっと頑張ってもらって、教育のなぜ学ぶとかそういうふうなことは先生方に頑張ってもらってというふうなことがいよいよ必要になってきたというふうと思う。

なぜこんなことを言うかという、国を明治からずっと見ると、ある人が言っているんですけど、40年で興亡が起こってくると。明治の元年から明治40年ぐらいというのは、結局日露戦争のときですね。そこまでずっと日本のため、日本のため、国のため、国のためといって。それで、今度調子に乗り過ぎて世界大戦でもう潰してしまう、それがまた40年後。今度は日本が負けたから一生懸命頑張らないといけないといって、一生懸命やってバブルまでずっと行って、それで崩壊して今下っているという。だから、40年はたまたまかもしれないけど、偶然だと、ちょうどオリンピックが終わったぐらいのときに日本がまたゼロになるようなときになるので、やはり子どもたちにしっかり何のためにというのはやっていかないといけないという気はものすごくしていますので、先生方も一度そんなことを考えていただくといいかなと思います。

【市長】

確かに情報量も多くなっているし、即結果を求めたくなっている時代にもなっているしということもあって、おそらく一番大事なものが抜けているというか、多分ちょっと見えにくくなっている時代であることは間違いないかもしれませんね。それを、じゃ、誰がどうやって伝えていくのかというのは非常に大きな、行政、また教育に与えられた使命だと思いますので、どう伝えるのが効果的なのか、それをちょっとしっかり考えていかなきゃいけないですね。

【稲垣委員】

済みません、議題2になっていたのかもしれませんが、ちょっと緊張していて言えなかったんですけど、多分、今伝えるというところで、パブリックコメントに関してなんですが、今回、個人的には2名しか来なかったという感覚が正直しています。多いのか少ないのかちょっとよくわかりませんが、でも、やっぱりこの2名だからというわけではなく、その裏に多分たくさんの方の実は似たような思いがあったりとか、そういうものをすごく大事にしていく必要があるかなと思うんですね。そういう意味で、多分パブリックコメントって市民とこちらの思いをつなぐ場だとは思いますが、それにしても市の考え方という、ご意見に対する回答が個人的には非常に、これは多分、企業だったらこの回答は怒られるんじゃないかと。これは逆クレームになるんじゃないかというような感じが何かしていて、ほんとうにやっぱりその答えに対してこういう思いなんだよというのは、例えば4番とか、「子どもを3人育てられるまち」がこの桑名市の現状にあっているのかどうか問題、「自覚が足りない」とかきついことが書いてありますが、例えば、多分企業だったら、貴重なご意見、ありがとうございますみたいな受けとめは一言入ると思うんですよ。でも、ここに書いてありますので見ておいてくださいみたいなことだと、やっぱりこっちの思いとい

うのは伝わらないようなこともあったりとかして、行政だから難しいとは思いますが、こういう目に見えるところから、ほんとうに1人とか2人の人かもしれないけれどもやっていかないと、どうせ出したって大したことは返ってこないものねということはどんどんどんどん起こっちゃうんじゃないかなというふうに思いました。

どうでしょう、佐藤さん、その辺は。

【佐藤委員】

お話しされているとおりで、回答方法もしかりですけども、やはりどういった、そういったご意見をいただくことに関して的確な回答を答えるということは非常に、これからいろんな意見をいただく上では重要なことだというふうには思います。

【稲垣委員】

意見をやっぱりもらいたいという意識を出さなければ、もしかしたら2人で、ああ、よかったという雰囲気が蔓延してしまえば、これは最悪な事態だと個人的には思います。

【市長】

要はアリバイづくりみたいになっているんじゃないのかということですね。

ちなみにこれって、パブリックコメントをくれた人に返す文章でしたっけ。これはどういう文章でしたっけ。

【総務部次長兼総務課長】

ホームページでオープンに。

【市長】

ホームページでオープンになるのね。だから、回答した人に答える文章じゃないということなんですか。

【総務部次長兼総務課長】

個人にはお答えはさせてもらっていないです。

【市長】

それはそういうルールなんですか。

【総務部次長兼総務課長】

はい。

【市長】

なるほど。

【伊藤委員】

だから、書きにくいところがあるんだろうね。

【稲垣委員】

そうですね。でも、例えば今、スーパーマーケットとかでも全部貼ってありますよね。ここが、この間の対応が悪かったとかに対して、コメントも書いてオープンにされていますよね。やっぱりそういう時代なので、もちろんいろいろ言える言えないところはあるとは思いますが、やっぱり誠意が感じられないかな。正直、この文章ではというのはちょっと率直に思いました。

【松岡委員】

これ、一つ一つにはどうもありがとうございましたとか書いていられないので、頭の部分に何か丁寧なお礼の文章を入れていただくといいんじゃないですかね。

【稲垣委員】

やっぱり読んでいてわかりますよね。4番とか17番とか、何か思いのあるものに関しては、貴重なご意見、ありがとうございますって、そういうのを加味して文章、この部分には入っていますとか、何かそういう、全部は要らないと思いますけどというのはちょっと思いました。

【市長】

今、あなたの声、直接いただくご意見については丁寧に書かせていただいて、全部市役所の1階で掲示するように変えたんですけど、ちょっとまだまだこの辺は、おそらく表現の仕方がちょっと違和感を感じられているのかなと思いますので、ここはちょっと一度、パブリックコメントをどうやって答えていくのかという、ある意味、今まではどっちかというときっぱり答えるという姿勢だった部分を、よりどこまで丁寧に踏み込んで書くかということもあるのかなと思いますので。

【稲垣委員】

この裏には本当に、逆に行政の皆さんの大変な膨大な時間が作成にもかかっていると思うので、それにやっぱり応えるためにもきちんとしたコメントがもらえるといいかなと思います。

【市長】

素晴らしい制度であることは間違いないんですけどもね。ほかには、もうその他の項目みたいになっていますけれども。

【教育長】

子どもたちには、私は現場におりましたので思いましたのは、やっぱり、ご家庭でお願いしますよと啓発することも大事ですし、それから生活の中に息づいてほしいというのもあるんですけども、そのきっかけみたいなことはやっぱり学校の中でも、みんなが背負い込んだらだめだぞというのはわかるんですけども、ある程度刺激できるような形にしたいなとは思っています。おっしゃるように、子どもたち自身の中で、昔はそれこそ野原とかがたがたの道を行ったり木登りしたりなんかありましたけど、そういう部分がやっぱり欠落しておるというのはわかりますので。

それと、一番感じていますのは、やっぱり子どもたちが自信を喪失しておるなというのはよく感じましたので、例えば小学校高学年の子たちでも、何で外へ出て遊ばないといけないのという子もいましたし、それから学習のほうでも、こんなのを勉強してもあまり役に立たないというような言い方をした子もいましたので、やはり自分のためにやることもあれですけども、何のために学習したり運動したりするのかというのはやっぱり、はっきりと答えを言うことはないと思いますけれども、問いかけていけないといけないというのはすごく感じておるところでございます。

それと、体力についてといいますと、どうしても頭をよぎるのが組み体操のことなんかもありますので、これはまた教育委員会のほうで議論をしてもらわないといけないと思うんですが、桑名でもある程度事故というか、骨折等のけが人も出ていますので、その辺は少し慎重に考えていかなければと思っていますので、ここで議題というわけではないですけども、また教育委員会でも議論しながら市長さんとも話をしていけないといけないなと感じておるところでございます。

【市長】

桑名は10段とかあるんですか。

【教育長】

10段はございません。

【市長】

10段というのはないんですか。

【教育長】

ございましたのは、7段とか5段というのはかつてありましたので、こう言ったらあれですけども、組み体操でピラミッドとかタワーで骨折しておるというわけではなくて、例えば2人でやります倒立とか、それから飛行機って上げるのがあるんですね。あのようなものとか、サボテンとか肩車という演技をしているときに、あるいは練習のときにそんなのでやっておるのがかなりありますので、今おっしゃったように、体幹とか調整力というものがやっぱり欠けている部分はあるなと。そのためにはやはり低学年の時期から積み重ねていくべきだと思いますし、急に5、6年生になって難しい技に挑戦しようといってもそういうひずみが出てくると思いますので、十分その辺も踏まえてやっていくべきじゃないかなと。これについてはこれからもご意見をいただかないとならないなと思っておるところでございます。

【市長】

かなり注目されている案件になりましたので。

【伊藤委員】

体力でも学力でも、さっきも成長という、桑名の子は遅いとか早いとか、そんなことだって1人ずつが違うということがみんな忘れてしまうんですね。こういう調査があると全部がこういうふうになってしまうので、やっぱり1人ずつ違うということを絶対忘れてしまう。こうやって特に議論していくともうそういうところが一番忘れがちになるので、やっぱり体力はゆっくりついてくる子もいるし、学力もゆっくり。だから、いつも比較を上下でするからだめだと思うんですね、私は。だから、横でして、あの子はちょっと前へ行っているんだから、私が追いついたら、ぼちぼちやったらと。

要するにウサギと亀みたいな形でという発想になっていかないと、ちょっとつらいかなという。昔はそんなこと考えなくてもよかったかもしれないけど、今はやっぱりみんなが大学は行ってほしい、それもいい大学に行ってほしいとか、プロ野球選手になってほしいとかプロサッカー選手に、あるいはプロ歌手になってほしいとか、もうそういうのがちらほらあり過ぎて。やっぱりそうじゃなく、その子に応じたところを忘れがち、多分サッカーでも、いい選手が小さいときからこんなのをやっていたとかというと、それならうちもこれをやったら伸びるかしらと。それはまた違うのであって、やっぱりそんなところをみんなで、学校なんかでは、PTAの会合とかそんなので話題にしてもらいたいんだけど。

【教育長】

教育委員さんですけども、ぜひ出前授業をしていただきまして。

【伊藤委員】

私も陵成の保護者に出前授業をしたけど、やっぱり陵成の人たちはどこの高校に入るというのがすごく、いや、そんなの、私を見てくださいと言えるから非常に楽なんだけど、やっぱりそういう点。そう言うと、あんたはたまたまうまくいったんだといってパートナーに怒られますが、真剣にそういうことを考える時間があると、ちょっといいと思う。思ってもらえる親が1人でも増えることが大事かなという気がしますがね。

【教育長】

なかなか親御さんの期待にプレッシャーを感じている子どもたちはたくさんいますので、そんな夢を持っていいんですけども、その夢を実現して当たり前のように周りの大人から思われていると、その子にとっては非常につらいので。

【市長】

夢の設定をほかの人にされたら本当につらいですよ。あなたはお医者さんになるしかないのよみたいだね。そういう家庭はおそらくありますよね。

【伊藤委員】

あるね。それでちょっと結果が悪いと、私も現実に校長のときにそういうのに出会っているから、あの先生の教え方が悪いというふうになって、その次、教え方は僕も見に行って、その保護者も一緒に見に行って悪くないですよという話になって、それなら今度は友達にいじめられたというふうになって、それなら実はという、やっぱりそういうのがあるので。

【市長】

どこかに外的な要因を、誰かのせいにしたくなるという。

【伊藤委員】

そういう子をいっぱいつくってしまっていると余計だね。

【市長】

議論は尽きないところでありますけれども、事項といたしましてはこれで以上となります。事務局から、大綱をいただいて。

【総務部次長兼総務課長】

でき上がりましたので、ご確認をいただきたいと思います。

まず、表紙の部分で、修正させていただいた表紙の部分と、3ページの(2)の教育委員会からいただいたご意見について、資料3のとおり修正をさせていただいております。そして、同じように4ページの(4)のところの、教育委員さんのご意見を反映させたものに修正させていただいております。そして、7ページ、最後の基本理念のところも、真ん中あたりの「仲間とともにチャレンジし続け」というふうに変更させていただいておりますので、変更部分はその部分です。よろしいでしょうか。

【市長】

変更部分はいかがでしょう。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【総務部次長兼総務課長】

それで、本日まとめ上げていただきました桑名市教育大綱でございますけれども、準備が整い次第市のホームページでも公表させていただきますので、よろしく願いいたします。

そして、会議の今後の日程でございますけれども、また改めてご連絡をさせていただきます。よろしく願いいたします。以上でございます。

【市長】

ありがとうございます。

これで本日の事項は全て終了となりました。

これをもちまして平成27年度第3回桑名市総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —